

大野町における休日の部活動地域移行について（案）



大野町教育委員会

2023.9.25 大野町資料

1

中学校における部活動地域移行について 国・県が示す方向性

国 令和4年12月

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定

県 令和5年3月

「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定

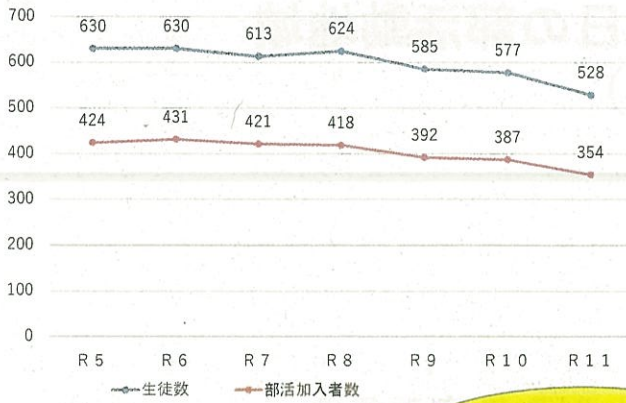
- 休日の部活動から段階的に地域移行する。
- 令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間として位置づけ
地域の連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。
- スポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実に取り組む。
- 地域のスポーツ団体・文化芸術団体等と学校との連携・協働を推進

2023.9.25 大野町資料

2

大野町の今後状況 R5年～R11年

(人) 中学校生徒と部活動加入者数 (見込み)



* 大野中学校・揖東中学校合計

■生徒数 (上の折れ線)

R5年6月現在の小・中学校生徒数からの今後の中学校生徒数の見込み数割り出した。

■部活動加入者数 (下の折れ線)

R5年度当初の加入率(67%)で今後も推移したと仮定した場合の部活動加入者数。

R11年には現在の生徒数の約△100名、部活動加入数位は現在の△70名となる見込みである。

- ・ 1つの中学校単位での活動が難しくなっている。
- ・ 町単独の活動も難しくなっている種目もある。

地域で部活動を支援する体制づくりが必要

大野中学校

- 1 サッカー部
- 2 男子バドミントン部
- 3 女子バドミントン部
- 4 剣道部
- 5 男子ソフトテニス部
- 6 女子ソフトテニス部
- 7 男子バレーボール部
- 8 女子バレーボール部
- 9 柔道部
- 10 陸上部
- 11 男子バスケットボール部
- 12 女子バスケットボール部
- 13 卓球部
- 14 野球部
- 15 吹奏楽部
- 16 美術部
- 17 家庭科部
- 18 科学部

運動部 14部
文化部 4部

揖東中学校

- 1 剣道部
- 2 ソフトテニス部
- 3 バレーボール部
- 4 卓球部
- 5 野球部
- 6 ソフトボール部
- 7 管弦楽部

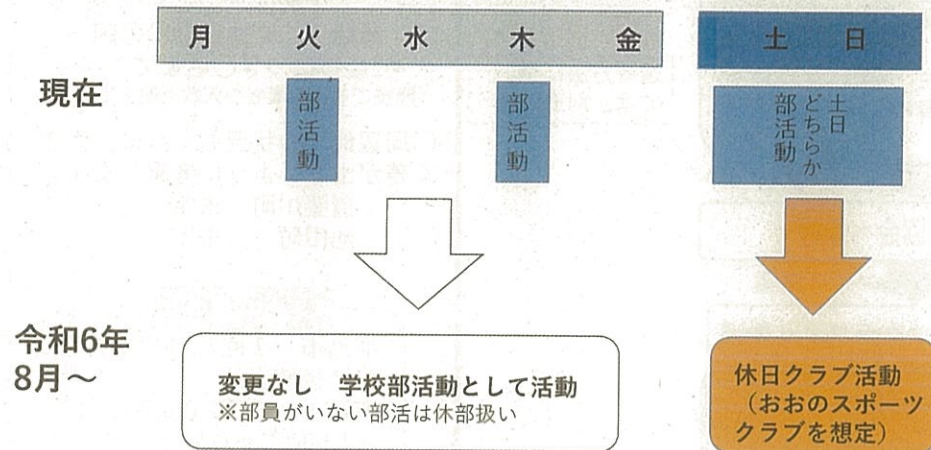
運動部 6部
文化部 1部

現在の学校部活動種目

R5年度現在

* 部員不足により休部としている種目も含む

大野町では、中学校の休日部活動（運動部活動）を令和6年8月から地域移行します。
文化系は、体制が整ってから地域移行。



2023.9.25 大野町資料

5

活動

活動時間（県ガイドライン「管理」に記載のとおり）

- 平日（学校部活動）
1日の活動時間は2時間まで
平日は1日以上以上の休養日
- 休日（休日クラブ）
1日の活動時間は3時間まで
土日のどちらかは休みとする
*大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

休日クラブには参加費が必要です。
学校活動ではないため、保険の加入も必要です。

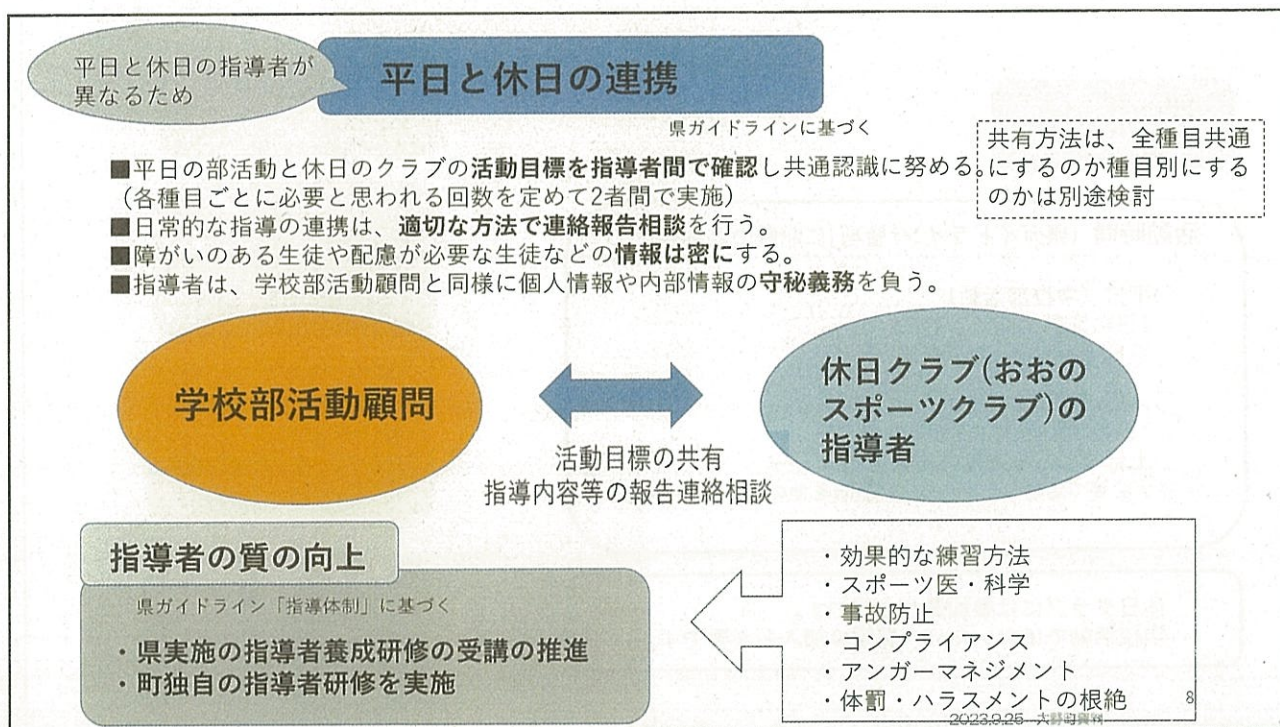
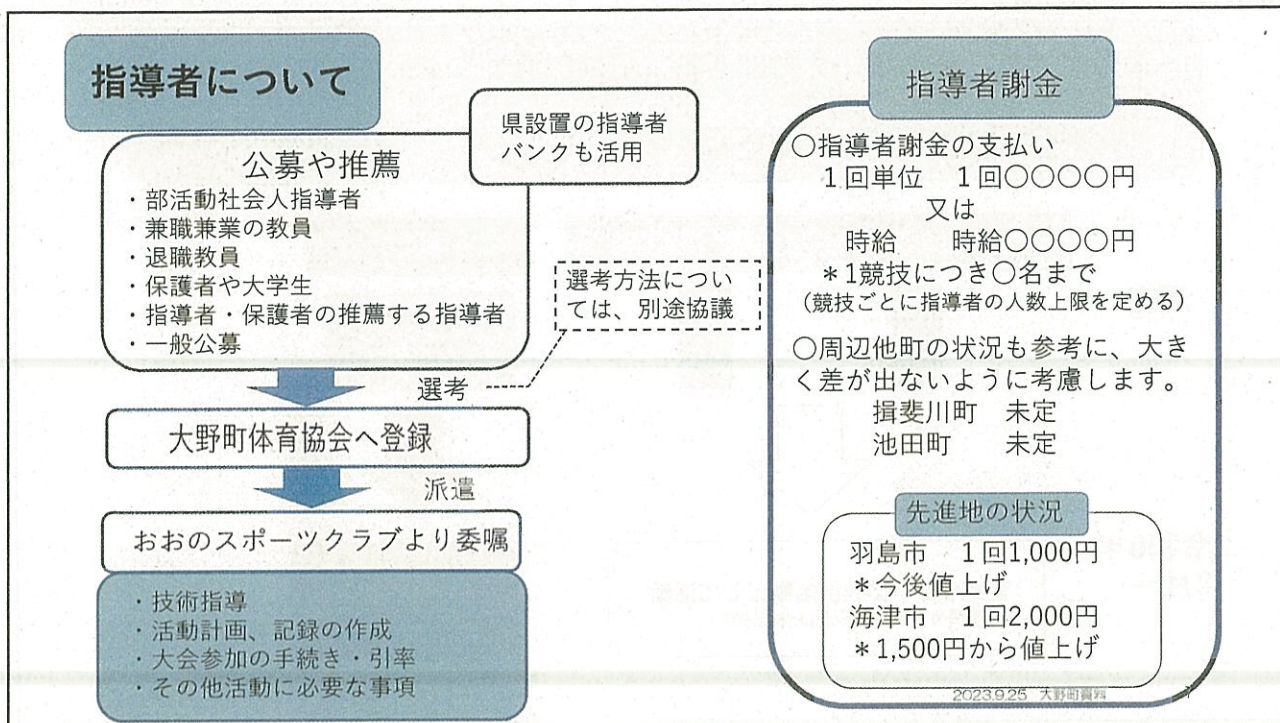
参加は自由です。

いろいろな種目に挑戦
できます。
平日と休日、違う種目に
加入も可能

3年間を通じて活動
ができます。
休日クラブには3年生の引
退がありません。

大会参加も可能で
す。
休日クラブとして大会に参
加できます。*大会規定に
よる 2023.9.25 大野町資料

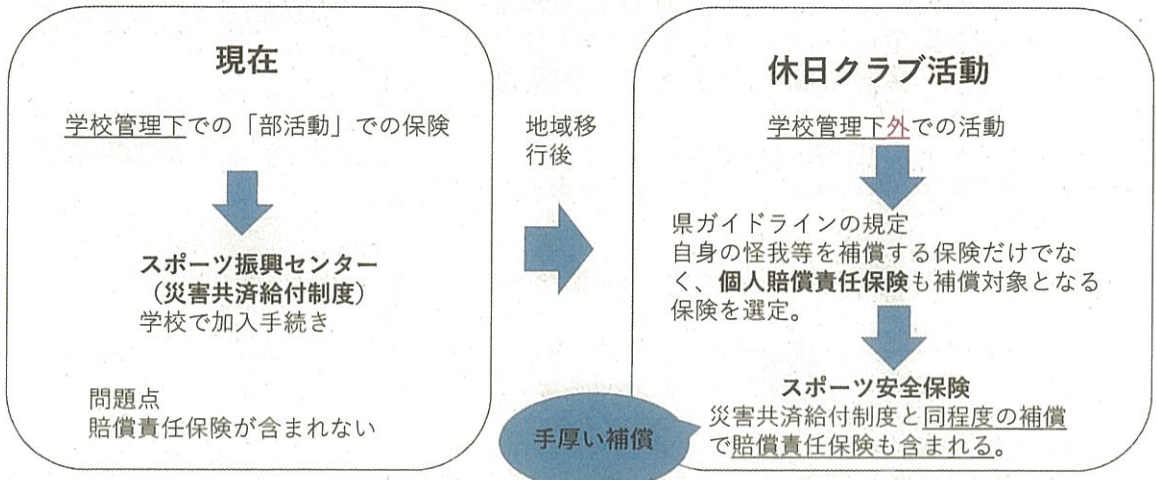
6



休日の地域クラブ活動は学校管理下外の活動のため

休日クラブ活動にはスポーツ安全保険への加入が必要です
県ガイドライン「保険の加入」に基づく

1人年間
800円



2023.9.25 大野町資料 9

スポーツ安全保険の商品概要

- ☑ 団体管理下における**団体活動中**を補償
※個人活動は補償の対象外（ただし、AW・CW・BW区分については個人活動も補償対象）
- ☑ 団体活動への**往復途上**も補償
- ☑ 掛金 年間1人あたり、中学生以下800円（A1区分）
※高校生以上の区分（C・B・A2・D他）については補償内容も含めて「あらし」を参照
- ☑ 傷害、賠償責任、突然死の補償がセット（下記補償内容はA1区分の補償）

**4名以上の
団体で加入**

<p><small>R5年度改定</small> 傷害保険</p> <p>死亡: 3,000万円 後遺障害: (最高) 4,500万円 入院: (日額) 4,000円 通院: (日額) 1,500円</p>	<p>賠償責任保険</p> <p>身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円 (限度額)</p>	<p>突然死葬祭費用保険</p> <p>突然死(急性心不全、脳内出血等)に際し、親族が負担した葬祭費用※ 180万円(限度額)</p>
---	---	---

※葬祭費用：傷害保険の支払対象となる死亡の場合は対象外 また、生前に購入された墓地、墓石等の購入費用も対象外

- ☑ 入院・通院 治療日数**1日目から補償**（入院180日、通院30日限度）
- ☑ **熱中症、O-157などの食中毒**を補償

2023.9.25 大野町資料 10

休日クラブ (おおのスポーツクラブ) の 参加費

- ・年会費 年間 1,000円程度
 - ・活動参加費 月 1,000円程度
 - ・スポーツ安全保険加入料 800円(必須)
- 合計年間 13,800円程度**

大会参加にかかる遠征費・合宿代は別途。
大会の参加費は、大会によっては別途負担がある場合もあります。

* 平日学校部活動にも参加の場合は、部活にかかる部費がかかる場合があります。

↓ クラブの年会費・会費

指導者謝金・指導者保険料・指導者交通費
大会参加費・スタッフ人件費・消耗品費等に充てられます。

できるだけ低廉な会費で
不足分は、町からの負担
金等でまかないます。

近隣他市町の状況を参考に、大きく
差が出ないように考慮します。

揖斐川町 会費 (予定)

池田町 未定

先進地の状況

海津市	年会費	1000円
	会費	1000円
	保険料	800円
	合計	13800円
羽島市	年会費	6000円
	会費	500円
	保険料	800円
	合計	12800円

2023.9.25 大野町資料 11

大会の参加について

全国中学校体育大会開催基準「7 参加資格「参加資格の特例」地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生」に記された内容を元に、岐阜県中学校体育連盟も地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加を認める条件を規約(R5.4.1施行)に定めた。

↓

地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）での中体連主催の大会への参加が可能となった。

(競技種目ごとの規定による)

* 地域スポーツ団体等とは、地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動をいい、総合型地域スポーツクラブやクラブチームの他、保護者会や複数の学校が統合して設立する団体、市町村が運営する団体など。

大会参加の引率について

- ・学校単位で出場する大会 → 状況による
(できるだけ顧問が引率しない体制)
- ・休日クラブ → クラブの指導者

大会の申込について

- ・学校単位で出場する大会 → 学校 (顧問)
- ・休日クラブで出場する大会 → クラブ
(クラブの指導者又は保護者が手続き)

大会会場までの交通手段

現地集合現地解散が原則。公共交通機関や保護者による送迎。

規定の範囲で町バスの利用も可能。

2023.9.25 大野町資料

12

備品・用具について

当面の間は、学校部活動で使用している備品・用具等を校長の承諾を得た上で、使うことになることを想定。



借用書により責任の所在を明らかに。



徐々に休日クラブでも購入していく。クラブで買ったものを学校部活動で使用する場合も借用書により貸し出す。

施設利用について

施設の予約は、各種目ごとの指導者又は、保護者が行う。(各種目ごとにとりきめ)

休日クラブ活動（おおのスポーツクラブ）で利用する町有施設の利用料は条例等の規定により優遇します。

